

降ひょう・豪雨に対する農作物の当面の技術対策

平成26年5月30日
農業支援課

上空に寒気が流れ込み、激しい突風や急な強い雨、落雷が心配されます。
多目的防災網の設置、大雨後の早期排水を図るための明渠の設置等事前対策の徹底を指導するとともに、降ひょう・豪雨に対する農作物の技術対策資料を作成しましたので参考にしてください。

水 稲

- 1 集中豪雨により冠水したほ場は、一刻も早く葉先が水面から出るよう速やかに排水する。また、冠水後に発生しやすいもち病等の対策として薬剤散布を行う。
- 2 降ひょうにより、茎葉の損傷が著しく、草勢の回復が見込めない場合は補植する。

麦 類

- 1 特に倒伏した麦類については、排水溝を点検し、今後の雨等による穂発芽及び湿害防止に努める。
- 2 収穫に当たっては、倒伏した部分を刈り分けをするなど刈り取りに留意し品質向上に努める。

いちご（親株）

- 1 茎葉に損傷を受けた場合には、特に損傷の著しい茎葉を整理し、速やかに薬剤を散布して炭疽病、輪斑病等の発生を防止する。
- 2 被害の著しいものは、ランナーの発生が悪くなるので、代替えできる親株を確保するとともに、採苗時期を遅らせる。
- 3 ランナーが折損した場合は、子苗を挿して発根を促し、必要苗数の確保に努める。また、ランナーの発生を助長するため親株をタフベル等でトンネル被覆する。
- 4 一時的な浸水により湿害が心配されるほ場では、排水溝の補修などを行い、速やかな排水対策を講じる。

な す

- 1 茎葉の損傷が少ない場合は、摘果すると草勢が強くなることがあるので、被害果実の摘除は樹勢を見て行う。
- 2 茎葉の損傷が著しい場合には、損傷果実を摘果し、損傷の軽微な側枝を残して切り戻し剪定を行う。その際、摘葉は極力避けて、草勢の回復を待つ。
- 3 新葉が展開し草勢の回復が見られたら、速効性肥料を10a当たり窒素成分で2kgの追肥を行う。
- 4 気温の上昇に伴って、病害虫の発生が懸念されるため、薬剤散布を行う。

ね ぎ

- 1 茎葉を損傷した株は7～10日程度で出葉して回復するので、当面は、べと病、黒斑病を対象とした薬剤散布を行い、回復を見てから追肥等を行う。
- 2 軟腐病や白絹病の発生が予想されるため、ほ場に入れるようになったら、中耕または土寄せ前に薬剤を株元に散布して予防する。
- 3 一時的な浸水による湿害が心配されるほ場では、排水溝の補修などを行い、速やかな排水対策を講じる。

こまつな・ほうれんそう

- 1 茎葉の損傷が著しく、収穫、出荷が見込めないもの及び発芽間もなく今後の生育が見込めないものについては、栽培を打ち切り、播き直しを検討する。
- 2 多湿に伴って白さび病やべと病の発生が予想されるので、薬剤散布を行う。

だいこん・にんじん

- 1 出荷間近なもので葉の損傷が軽いものは、出荷時の調製を十分に行い商品価値を落とさないようにする。
- 2 損傷が軽く、収穫までに日数を要する場合は、病害の発生が懸念されるので、薬剤散布を行う。

えだまめ

- 1 茎葉の損傷を受けたもので、収穫、出荷までに日数がかかる場合は、べと病等の発生が予想されるので、アブラムシの防除と同時に薬剤散布を行う。
- 2 草勢回復を図るため、10a当たり窒素成分で1kg程度の追肥を行う。
- 3 連作ほ場等では、湿害に伴って白絹病の発生が懸念されるので、排水対策を講ずるとともに、薬剤を株元散布する。

スイートコーン

- 1 倒伏したものは、作物体の立ち上がり回復を待つて作業を行う。
- 2 立ち上がり回復後も倒伏程度が激しい場合は、下側になった子実の充実が悪くなるため、可能な限り引き起こして土寄せを行う。
- 3 雄花抽出期～開花期となっているほ場では、アワノメイガ等の防除を徹底する。
- 4 出荷に際しては、損傷した穂が混入しないよう留意する。

なし

- 1 被害果実は原則として摘果するが、被害程度により残存着果量の目安は以下のとおりとする。

被害程度

- 激甚(100%) : 全部摘果
- 甚 : 標準着果量の2～4割を残す。
- 中 : 標準着果量の4～6割を残す。
- 軽 : 標準着果量の6～8割を残す。
- 微 : 摘果しない

- 2 損傷の軽度な果実は、摘果時に状態をよく見て無傷なものを残すよう2～3回に分けて摘果する。
- 3 新梢に損傷があるものは、折れた枝などを整理するのみとする。
- 4 新梢以外の枝に損傷を受けたものは、保護剤を塗布する。
- 5 病害の発生を防止するため、薬剤を散布する。ただし、気温が高いときには、薬害の恐れがあるので避ける。
- 6 落葉が激しい場合は、幹の上面にホワイトンパウダーを塗布し、幹の日焼けを防ぐ。
- 7 被害直後の施肥は原則として行わないが、被害程度により以下のとおりとする。

被害程度

- 激 甚 : 樹勢回復のため、新葉の展開時に葉面散布を行う。
- 甚・中 : 樹勢回復のため、葉面散布を行う。
- 軽・微 : 葉面散布は行わない。

ぶどう

- 1 折損した新梢は、折れた部分まで切り戻し、新芽の発生を待つ。
- 2 使用可能な副梢は極力使用し、樹勢の回復に利用する。
- 3 開花が始まっているため、花房管理は着粒の状況を待って判断するが、特に損傷のひどい花房を摘除する。
- 4 べと病や灰色かび病の感染を防止するため、速やかに薬剤散布を行う。
- 5 太い枝の損傷部分には、癒合促進剤を塗布して保護する。
- 6 葉が少なくなった場合は、樹幹の日焼け防止のためホワイトンパウダーを塗布する。

うめ・すもも

- 1 損傷のひどい果実を中心に摘果を行う。併せて、薬剤を散布し、果実の灰色かび病等の発生防止に努める。
- 2 新梢以外の枝に損傷を受けたものは、保護剤を塗布する。

花植木（露地の切花や花壇苗物、植木類全般）

- 1 茎葉の被害程度が軽く、出荷可能なものは、損傷した茎葉を取り除くとともに病害虫の発生が予想されるので、薬剤散布を行う。
- 2 1・2年草類で茎葉の損傷程度が著しく出荷の見込めないものは、栽培を打ち切り代替作物の導入を検討する。

チャ

- 1 夏肥を施用しない茶園で、被害の大きいものだけに限り速効性窒素を10a当たり10kg程度（硫安2.5袋）施用する。
- 2 被害後カンザワハダニが多発することがあるので注意し薬剤を散布する。

薬剤散布は、「病害虫・雑草管理の手引き」を参考に使用基準を守ってください。